<研究ノート>

ドメスティック・バイオレンスを捉える人類学的視点

Through an Anthropological Lens: Capturing Domestic Violence in Individual Contexts

桑島 董*

要旨

夫や恋人から女性に振るわれる暴力は「ドメスティック・バイオレンス (DV)」として、 英米では 1970 年代に、日本では 1990 年代にそれぞれ社会問題化した。だが、この社会問題化のプロセスにおいて、DV という分節化が逆に、当事者の経験における暴力の意味を捨象し、この現象を単純化してしまった現状が指摘できる。社会科学では文脈を持つ現象として DV を再度捉え直す必要があるだろう。その際、人間と社会を全体論的に捉えようとする人類学的視点は有益である。しかし、従来の民族誌にみられたように、暴力が自然化された日常を記述するだけでは十分ではない。そこから一歩進め、社会問題とされる事象に人類学がいかに積極的に働きかけるのかを同時に構想する必要がある。

本稿ではまず、英米における DV の社会問題化の背景を、運動と研究の両方においてそれぞれ概観する。さらに人類学研究では DV とされる現象に対し、民族誌の一部と DV の通文化比較という 2 つの記述様式をとってきたことを示す。その上で、DV 問題に対して現代の人類学が人類学固有の視座からいかに貢献できるのかを検討し、結論として当事者の文脈における暴力の意味を理解すること、暴力を社会問題化する力学を把握すること、という二つの位相におけるアプローチを提示する。

キーワード: ドメスティック・バイオレンス、女性に対する暴力、フェミニズム、 民族誌

目次

はじめに

英米のフェミニズム運動による DV の社会問題化 「ドメスティック・バイオレンス」 という語の創出

英米の諸学問分野における特定の文脈で捉えられた DV

1 心理学:心理的機制として捉えられた DV

2 社会学:家庭内の葛藤として捉えられた DV

3 フェミニズム理論:女性を支配する手段として捉えられた DV

^{*} 東京大学大学院総合文化研究科博士課程。

人類学と「女性に対する暴力」

- 1 民族誌に描かれた「女性に対する暴力」
- 2 DV に関する通文化比較

DV を重層的に捉える人類学的視点 当事者の文脈における DV 理解と DV の社会問題化における力学の把握

おわりに

はじめに

近年、親密な関係「にある男性から女性への暴力は、ヨーロッパ、アジア、アフリカ、中南米などの各国で「ドメスティック・バイオレンス²(以下、DV)」として社会問題化した[デービス 1998;ドメスティック・バイオレンス国際比較研究会 2000]。第四回世界女性会議で採択された行動綱領は、DV を含む「女性に対する暴力」の根絶へ向けた取り組みを各国政府に要請している[総理府男女共同参画室 1996:104]。

私的空間で起きる夫から妻への暴力やセクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力は、紛争や路上での暴力と異なり、家族や男女関係にありがちなこととして長年許容されてきた。それは「多くの女性が経験している、日常性に埋没し、隠蔽されてきた問題」[ゆのまえ 2001:181]であった。

ところが、こうした行為は、近年、防止・解決を目指すべき公的な問題と認識されるようになってきている。配偶者間の、特に夫から妻への暴力が DV として括り出されてきた背景には近代西欧フェミニズムの功績があることは言うまでもない。

確かに DV に関する法制度が確立し、社会意識は向上しつつある。それによって救われた被害者も多い。DV という概念と言葉を手にしたことで、福祉や運動の現場では以前に比べれば認知度も上がり、活動しやすくなった面はあろう。だが一方で、日常的な暴力を「暴力」として括り出す一方で、被害者 / 一時避難 (保護) / 自立支援 / 法整備といった単純な構造化が進み、DV の問題はその構造の中で扱われるようになってしまった。つまり、個々の被暴力の経験が DV と表象され、政策や制度の対象となるにつれて、オリジナルな個々の経験は分類、スクリーニングされ、当事者にとっての暴力経験の持つ意味が捨象されるという事態が起きているのである。さらに、暴力的な関係へと戻っていく、あるいはとど

_

¹ 精神科医の小西は「intimate (親密)な関係」を性的な関係を持つ間柄とする[小西 2001:18]。 ² 現状では DV の定義は統一されていない。配偶者間暴力と DV とを同議的に使う人もおり、その場合は女性から男性への暴力をも含む。筆者は、DV とは夫や恋人など親密な関係にある(あった)男性から女性への威嚇や罵声、行動の監視、身体への暴行や性的な強要などの行為という前提に立つが、DV をより広い家族や社会関係から捉える必要があると考える。また、英米では「DV」という略語は用いられていないとの指摘があるが[熊谷 2005:3]、本稿では、用語としての説明に必要な箇所以外は、英米の事情についても「DV」という表記に統一した。

まる女性については、心理学的アプローチを除き、DV 研究では軽視されてきた側面も見逃せない。

日本で DV 被害女性の聞き取り調査をした高井は、DV を暴力形態の分類に基づいて捉えるのではなく、当事者の生活問題という文脈の中で起きている事象として捉え直す必要があるという重要な指摘をしている[高井 2004:190]。暴力形態や頻度の測定、暴力を引き起こす直線的な因果関係をみている限り、日常の重層性の中で起こる暴力の理解は一面的なものになってしまう。DV という枠組みをはめることで見えなくなる、しかし DV の特質を理解する上で重要な当事者の文脈がある。これまでの DV をテーマにした運動や研究は、個人の経験の背後にある社会的条件や構造を捉えることを重点化したあまり、当事者にとっての暴力の意味を見過ごしてきたのではないか。

これまで DV に関しては、フェミニズム理論や心理学など隣接学問分野が膨大な量の研究を蓄積してきたのに対し、当該分野の人類学的研究はわずかである。しかもそれらは DV を含む女性の「暴力的」経験を、日常の一環として描く民族誌が中心であった。だが今後、DV を人類学的に捉えていくためには、従来の民族誌的記述から一歩踏み出し、社会問題としての「女性に対する暴力」にも取り組む必要があると考える。

DV が顕在化した現代社会において、当事者の生活の文脈における暴力の意味を捉えること、そしていかに日常の経験が DV として括り出されているのかを対象化することで、人々が人生の危機的状況をどう捉え、応答しているのか、さらにそれはいかなる社会文化的条件の下で起きているのかを把握することができよう。そしてそれは、「日常生活の暴力(violences of everyday life)」を記述する次世代のエスノグラファに期待される、暴力経験の日常化や訓化がいかにして起こるのか、また、日常に埋め込まれた暴力がいかに現れ出るのかの探究にもつながると考える[Das & Kleinman 2000:16]。

本稿の目的は、近年、社会問題化した DV という現象を人類学的視座から捉えることの 意義を提示することにある。ここで社会問題化とは、問題の提示、つまり名づけや新カテ ゴリーの創造、既存の信念や価値観の修正、そして変革への呼びかけと定義しておく³。

最初に、英米を中心に DV が近代西欧のフェミニズム運動とそれと連携する社会科学の研究を通しどのように対象化されてきたかを概観する。その上で、暴力という問題を研究対象とすることに慎重であった人類学が、特に女性に対する暴力とされる現象についてどのように記述してきたかをみる。最後に、DV 問題に対して現代の人類学が人類学固有の視座からいかに貢献できるのかを検討し、結論として当事者の文脈における暴力の意味を理解すること、暴力を社会問題化する力学を把握すること、という二つの位相におけるアプローチを提示する。

_

³日本における DV の社会問題化を論じた高井[2000]に依拠した。

英米のフェミニズム運動によるDVの社会問題化 - 「ドメスティック・バイオレンス」という語の創出

児童虐待や妻虐待などの家庭内で発生する暴力は、全て近年になって社会問題化したという点では同じ歴史を持つと、児童虐待研究者フィンケラーは指摘する [Finkelhor 1983:22]。子供に対する暴力は医療従事者などの専門家が、女性に対する暴力は女性達自身が、それぞれ社会問題化してきた[Finkelhor 1983:24]。

英米では 1970 年代、夫や恋人から暴力を受けた女性自身とその支持者を中心に女性に対する暴力の根絶に向けた取り組みが起こり、DV として社会問題化した。ただ、DV という問題の発見はこれよりずっと以前のことだった[Dobash & Dobash 1979:3; 戒能 2002:11]。19 世紀の英国では、妻への暴力を禁止する法律や妻への暴力に関する著作が存在していた[戒能 2002]。米国でも、女性への暴力の反対運動が白人中産階級の女性達により既に起こっていた。当時の運動は、下層階級に所属する酒乱の男性の問題に男性の暴力を還元してしまった点で限界を有していた⁴[戒能 2002:12]。

その後、英米で夫から妻への暴力が次に注目を浴びるのは、1970 年代半ばのことである [Dobash & Dobash 1979; Pagelow 1992]。英国では 1971 年、Chiswick Women's Aid が、暴力被害女性のための一時避難所(シェルター)をロンドンに開設した[Tierney 1982:207]。このシェルターの創始者のひとりであるエリン・ピッツィは、講演や本の出版を通じて妻に対する暴力の問題を社会に訴えた。これに応え、運動家や関心を持った政治家や英国議会が妻への暴力の実態調査に乗り出し、1976 年には暴力被害女性を保護する法律が通過した[Tierney 1982:207]。

米国では 1960 年代の公民権運動が契機となり、女性解放を目指す「第二波フェミニズム」が生まれた。第二波フェミニズムは、性と生殖に関する自己決定権(Reproductive Rights)を中心主題としており、必然的に性暴力や夫からの暴力に対する闘いを含んでいた[ハム1999:289]。

米国における女性への暴力に対する反対運動は、第二波フェミニズムの中の運動の一つであった反レイプ運動の中から生まれてきた[吉浜 1995b:55]。レイプ被害者の女性を援助するために女性達の手で設置されたホットラインや強姦救援センターに、夫や恋人からの暴力を受けた女性達からの相談も相次いだという[ドメスティック・バイオレンス国際比較研究会 2000:173]。フェミニスト団体の NOW は 1975 年に殴打された女性の全国的なタスクフォースを形成し、社会の意識啓発とシェルター開設に力を入れた。被害女性とその支援者らは様々な援助プログラムを立ち上げていった。この運動を「殴打された女性達の運

50

⁴ DV と今では呼ばれる現象を米国史上初めて問題化したのは、「女性矯風会 (The Women's Christian Temperance Union)」であった。同会は、アルコール販売禁止運動を展開するとともに、夫による妻への暴力の社会的告発を行った[エロブソン 1997:20]。

動(Battered Women's Movement)」という[吉浜 1995b:55; ドバッシュ&ドバッシュ 2001:280-281]。「殴打された女性達の運動」の担い手達は、危機対応に着手しつつ、被害者の保護と加害者の処罰のための法的整備へ向けたロビー活動を展開していった。

「殴打された女性達の運動」を展開する過程で、暴力被害を受けた女性達やその支援者は、夫や恋人から女性に対する暴力を指す語に、従来使われていた「家庭内暴力(family violence)」や「配偶者間暴力(spousal violence)」という「中立的な」言葉ではなく、「自らの経験と問題意識を反映することばとして『ドメスティック・バイオレンス(domestic violence)』ということばを選んだ」[吉浜 1995b:55]。Domestic とはもともと「家庭内の」「内の」という意味であるが、フェミニズムの問題関心のもとに、男性から女性へという方向と権力関係を強調するものへ特化して用いられるようになったのである5。よって、「ドメスティック・バイオレンス」という言葉自体、すでにジェンダー化されている[上野2000:402]。

名づけという行為はある特定の現象を(特定の形で)分節化していく。近代西欧フェミニズムによる、パートナーから女性への暴力の名づけも、現象の分節化を伴うものだった。「ドメスティック・バイオレンス」という語は、親密な関係にある相手に対する権力行使と支配を暴力の基本的な定義としながら、身体的暴力に始まり、暴言や脅しなどを心理的暴力、生活費を渡さないなどの経済的締め付けを経済的暴力とした。夫や恋人からの暴力を「"個人的な問題"ではなく"社会問題"であるという視点を、アメリカにおいて定着させていく原動力」であった[吉浜 1995a:2]と、「殴打された女性達の運動」を位置づける研究者もいる。一方で、運動が進むにつれ、「妻虐待」「バタードウーマン」という名づけや定義づけが、その対象を、極端な暴力経験をした女性へと限定したことの批判的検証もなされている[Loseke 1989; Mehrotra 1999]。

以上述べてきたように、近代西欧フェミニズムは、独自の問題領域を構成するものとして男女の力関係に注目し、親密な関係にある男性から女性への暴力を指す DV という一つのカテゴリーを構築した。家庭内で起こる様々な暴力には、夫から妻への暴力と並んで、親の子供への虐待、子供の親に対する暴力などがあるが、その中から、夫から妻への暴力を選び出し、さらにこうした婚姻関係にある妻への暴力のみならず、元夫や恋人から女性への暴力も含み入れ、DV という範疇を構成したのである。つまり、フェミニズム運動は、

domestic violence を男性による女性への暴力一般ではなく、家庭内でおこる暴力として解釈する研究者もいる[例えば Gelles 1983; 熊谷 2005]。

⁵ 法学者の小島は、「domestic とは『家庭の』という意味で本来中立的なものである。しかしそれは、『夫・パートナーからの暴力』や『夫・恋人など親密な関係にある男性から女性への暴力』という意味へと『純化』した」[小島 2002:3]と述べる。だが「純化」したのではなく、フェミニズムは domestic の持つ「家庭」という意味以外のニュアンスを強調することで、「女性に対する暴力」という現象へと「特化」していったとみなすべきであろう。ただし社会学者の中には、

もっぱら社会構造に起因する男女の権力関係の問題として男性から女性に対する暴力を抽象化したといえる。

英米の諸学問分野における特定の文脈で捉えられたDV

DV の社会問題化に貢献したのは、女性運動だけではない。諸学問分野もまた大きく影響を及ぼしてきた。英米では、1970年代以降、妻への暴力を含む家庭内の暴力 family violence は主に、心理学、社会学、フェミニズム理論の「レンズ」⁶でそれぞれ捉えられるようになった⁷ [Chornesky 2000:483; Brewster 2002:25; Loseke, Gelles & Cavanaugh 2005:2]。特に DV については「殴打された女性達の運動」を契機に 1980年代に研究が広がり[Pagelow 1992:87]、解決・防止すべき問題として様々な領域で膨大な数の文献を積み上げてきた。以下では、社会科学の学問分野が DV をいかに捉えてきたかをみていく。ただし、フェミニズムは学問横断的であり、心理学や社会学と並べて一つの学問分野であるかのように扱うことには異論もあろうが⁸、ここでは先行研究を三分野に分類した複数の研究[Chornesky 2000; Brewster 2002; Loseke, Gelles & Cavanaugh 2005]に従い、心理学、社会学と並列させて議論を進めたい。

1 心理学:心理的機制として捉えられた DV

妻への暴力に関して、心理学者の理論的関心は「なぜ女性は殴られる関係に留まるのか」ということにあった[Loseke & Cahill 1984; バビオー 1996]。それに一早く答えようとしたのが心理学者ウォーカーである。ウォーカーは、繰り返し虐待される女性達は無力感を学習し逃げようとしなくなること、そして、暴力にはサイクルがあり、激しい虐待の後には、男性が謝罪し、二度と暴力を振るわないと誓う「第三相」が来るため、女性は結局留まってしまうことを説明した[ウォーカー 1997]。

こうした被害者の心理分析に対し、加害者についても多くの調査がある。サーンダースは 165 人の加害者のデータを基に、家族成員のみに攻撃的な者、一般的攻撃者、感情的に 興奮しやすい攻撃者の 3 タイプに分類し、それぞれの治療法を提示した[Saunders 1992]。

妻を虐待した男性 85 人を対象とした調査では、80~90%が、サディスティックで反社会性及び境界型人格障害の症状を示した[Hart et al. 1993]。加害者の衝動性や衝動的攻撃、境

⁶ Loseke らは学問的視点を「レンズ」と称する。家庭内暴力についての学問間の議論は、それぞれ異なる「レンズ」で現象を捉えてきたためであるとしている[Loseke, Gelles & Cavanaugh 2005]。

 $^{^7}$ この他、社会福祉でもこのテーマは解決・防止すべき社会問題という前提の下で論じられてきた $[e.g.\ Brandwein\ 1999]$ 。

⁸ たとえば、キャンベルは妻虐待の先行研究をより細かく、フェミニスト理論、資源論、暴力の サブカルチャー論、システム論、学習理論、交換理論に分類している[Campbell 1999]。

界型人格、反社会的人格障害は、配偶者間の暴力の重要な予測因子であることを明らかに した調査もある [Edwards et al. 2003]。

D.ダットンらは、暴力経験が虐待者を作るという単純な学習理論や、家父長的な社会的背景が女性に支配的な男性を作るというフェミニストの説では複雑な虐待者像を捉えきれないと批判した。虐待する男性はすべて同じタイプの人間ではなく複数のタイプから成ると主張し、「虐待的パーソナリティ」は、人格形成の過程で父母との関係や虐待の経験から形成されること、さらに虐待者は「習慣としての『暴力』」という行動パターンを学んでいくことを指摘した[ダットンとゴラント 2001]。だが、暴力行為を個人の精神病理で捉える手法では極端な暴力しか説明できないと批判されている[Loseke 2005:44]。当事者の内的な心理機制に着目する心理学的アプローチでは、DV の起こる社会的環境や複雑な背景は捉えきれない。

2 社会学:家庭内の葛藤として捉えられた DV

DV を個人の心理メカニズムに還元する心理学に対し、社会学は女性への暴力を社会構造や社会経済的条件との関係で捉え、貧困や失業、アルコールなどの外在的要因から説明しようとしてきた[Chornesky 2000:485]。社会学の大きな関心は DV の実態を掴み、原因を探ることにあった。

1976年、家族社会学者ストラウスらは、全米から無作為抽出した 2,143 家族を対象にして、家庭内暴力の実態把握を目的とした初の社会調査を行った⁹ [Straus, Gelles & Steinmetz 1980]。彼らは暴力を葛藤解決の方法とみなし、暴力の頻度を測定する「CTS(Conflict Tactics Scale)」を用いて夫婦間暴力を含む家庭内暴力を数値化した。調査結果から、調査対象の 1 年間に妻へ暴力を振るった夫の割合は 12.0%、夫へ暴力を振るった妻は 11.5%で、夫と同様妻も暴力を振るっていることが明らかになった。ストラウスらはこの数値を基に、実際には全米の夫婦の 3 分の 1 が年に 1 回は暴力事件を経験していると推定する[Straus, Gelles & Steinmetz 1980:48]。そして「失業、不安定な職業、貧困、ストレス」が家族成員間の暴力に影響を及ぼしていると述べている[Straus, Gelles & Steinmetz 1980:239]。この結果は政治家や行政官へ周知され、DV に対する予算配分や、法の成立及び改正に影響を及ぼした[吉浜 1995a:3]。ただし、ストラウスらの調査に対しては、フェミニスト達から、質的調査の重要性や、数量化という調査手法自体に内在する限界、暴力を葛藤解決の手段とみなす視点について厳しい批判があった[渋谷 2003]。

社会学では、家族構成員間の暴力を家族システム論や交換理論で説明した。家族システ

53

 $^{^9}$ 調査は 1976 年 $1\sim4$ 月に実施されたが、過去 12 ヶ月間に起こった暴力についての聞き取り調査であるため、得られた回答は 1975 年の暴力についてである。それから 10 年後の 1985 年に実施された 2 回目の全国調査では 3,520 家族を対象とした。85 年の調査では 75 年調査よりも妻虐待は 27%減少したという結果が出た[Straus & Gelles <math>1986]。

ム論は、各々の家族成員が家族システム内の相互作用において基本的役割を担うとみなす。 家族システム論に基づくストラウスのモデルに対しては、夫婦ともに相手に対して暴力を 振るう可能性のある対等な存在として描き出し[Dobash & Dobash 1979:19]、男性から女性 への暴力を過小評価したという批判がなされている[Loseke & Kurz 2005:92]。

交換理論は、人は報酬を手に入れようとし、罰やコストを抑えようとして行動するという前提に立つ。ゲレスは、暴力を振るうコスト(相手も自分に暴力を振るうことや、ひどい暴力を振るうと自分が逮捕される可能性があること)が効果(自分の気に入らない行為を止めさせたり、相手を従わせたりすること)を上回らない条件下において人は暴力を振るうと説明する[Gelles 1983]。ストラウスとゲレスはシステム論や交換理論のほか、社会学習理論や家庭内資源論など計 15 の理論を家庭内暴力の解明に応用できると論じた[熊谷2005:73]。しかし熊谷によると、これらの理論はいずれも、暴力が他者ではなく家族へ向けられる理由を説明していない[熊谷2005:73]。このように、量的調査や家族の役割、費用対効果により DV をマクロに捉える社会学的アプローチでは、当事者の文脈における被暴力経験の意味は見過ごされてきた。

3 フェミニズム理論:女性を支配する手段として捉えられた DV

なぜ暴力が家族構成員へ、特に妻へ向けられるのかに意識的であったのは言うまでもなくフェミニズム理論である。フェミニズム理論は、女性への暴力を、個人病理でも社会階層でもなく、男性が親密な関係にある女性を支配する手段とみなし、不均衡なジェンダー関係に根ざす社会構造が男性支配を永続化しているとする[Dobash & Dobash 1979; Brewster 2002:30]。

妻への暴力を扱った初期の著作の *Behind Closed Doors* [Straus, Gelles, and Steinmetz 1980]や *Scream Quietly or the Neighbours Will Hear* [Pizzey 1974]などのタイトルからわかるように、夫からの暴力は家庭内の秘事として私的領域にとどめようとする力学が働く。その私的領域での暴力を顕在化させたのがフェミニズムであった¹¹ [戒能 2003:130]。

チョーネスキーは DV に対するフェミニストの視点を「社会学的-構造的」であると述べた[Chornesky 2000:486]。フェミニストは、「家父長的社会における伝統的な性役割分業と歴史的に非対称な男女の力関係」に基づいて DV を説明する 12 [Chornesky 2000:487]。つまり、ジェンダー不平等な社会構造が DV を引き起こし、さらに DV は具現化された手段

¹⁰ いずれも邦訳が出ている。『閉ざされた扉のかげで』(1981 年)『現代のかけこみ寺』(1982 年)

¹¹ 宮地は DV を捉える際、公私の二分ではなく、公的領域、親密的領域、個的領域の3つに区分することで、加害者が被害者女性の「生存の拠点」を支配していることをより明確にしている [宮地 2005:126]。

¹² 家父長制の定義や、男性権力の基盤や男性支配のメカニズムについて、フェミニストの間でも差があるという[エドワーズ 2001:54]。

として男性の支配構造を支えるとみなしている。

だが、フェミニズム理論は三つの面から批判されてきた。一点目は、民族 / 人種や階級の差の考慮が不十分であったため、白人中産階級の女性の経験を女性一般の経験の前提としてしまったことである¹³ [Yllö 2005:24]。二点目は、個人よりも社会構造に焦点を当てたため、暴力という複雑な問題を過度に単純化したことである[Chornesky 2000:489]。三点目は、DV を家族内で起きる暴力形態として捉える視点が不足していたことである[Loseke 2005:42]。DV を可視化しその理解を深化させるにあたってフェミニズム理論の提示した社会構造論の功績は大きいが、DV を男性による女性の抑圧と一括りにしたところに、フェミニズム理論の欠点があったと言える。

ここまでを簡単にまとめると、DV は、心理的機制として、家庭内の葛藤として、あるいは女性への抑圧として、各々の学問分野で焦点化されてきた。ただし、DV に対し、各学問分野が特定の「レンズ」を用いることによって視角から零れ落ちるものも少なからず存在していた。これらの研究分野で捉え損ねた暴力の多元性や個々人の経験の深みを、人類学は掘り下げていけるのではないだろうか。

人類学と「女性に対する暴力」

研究史概観から見えてきたこれらの問題に対し、どのように人類学領域からアプローチできるのだろうか。それを考察するに際し、これまで人類学が「女性に対する暴力」とされる現象にいかなる眼差しを送ってきたかを振り返ってみたい。

そもそも人類学者は「暴力」について語ることを避けてきた[田中 1998:3]。ある社会の暴力を描くことは、当該社会についての否定的な異文化観や偏見の助長につながり、ある民族を暴力的だと形容することは、優劣の判断を保留する文化相対主義に抵触すると危惧されてきたからである[田中 1998:4]。

暴力一般が議論の対象として回避されてきたのだから、家庭内暴力あるいは DV が回避されてきたのは当然であった。実際、人類学者のバビオーは、交戦状態を除き、争いや暴力の研究を人類学はなおざりにしてきたため、家庭内の暴力を人類学的に解明するための手立てや指針が不足していると指摘する[バビオー 1996:24]。バビオーの指摘から十年以上経った現在でも、日常レベルにおける暴力、特に「女性に対する暴力」とされる現象を対象とした人類学的研究はほとんど見られず、この研究の可能性を考察する意義は十分あろ

洋女性の経験を形成している人種や性、階層など複数のカテゴリーの交差性(intersectionality) をキーワードにみていく必要性を主張している[Crenshaw 1993]。

¹³ ただし、人種、階層、ジェンダーの交差と暴力に関する理解については、フェミニズム内でも議論がみられる。たとえば、クレンショーは、非西洋女性に対する暴力を理解するには、非西

う。

1 民族誌に描かれた「女性に対する暴力」

人類学者達は、対象社会での妻や娘など女性への「暴力」的行為を民族誌の一部に書き留めてきた。古いところでは、マーガレット・ミードが、1925年のサモアにおいて娘が父親からひどく殴られた場合、家を出て親族宅に身を寄せる仕組みがあると報告している[Mead 1973:43]。1930~40年代のアラパホ・インディアンに関する民族誌の中では、夫が妻の不貞を疑った場合や特に妻に非がない場合でも、妻を殴り、妻の髪や鼻を切り落とすなどの行為が記述されている[Hilger 1952:212-213]。しかし、これらは日常の一部や慣わしとしての記述に留まっている。

他に特筆すべきは、1970年代のカラハリに住むクンの女性ニサの人生を丹念に追った民族誌である[ショスタク 1994]。著者のショスタクは、「クンの暮らしにはプライバシーがない。おかげで妻は夫に殴られず、子供達は父親にも母親にも虐待されずに守られている」と述べているが[ショスタク 1994:371]、ニサの語りには、妻や、娘、少女が殴られたり、性行為を強要される場面が繰り返し登場する。例えば、ニサが子供の頃体験した次のようなことがある¹⁴。

しばらくの間、わたしらはふつうの遊びをする。それから、みんなはわたしをつかまえたがったものだった。わたしが「いやだ」というんで、男の子がわたしを投げ飛ばして、押えつけて、わたしの皮の下帯をはぎ取って、性交したこともあった。痛かったよ!ペニスって骨に似てないかい?男の子は突っつき回して、その痛さときたら、死ぬほどつらかった。わたしは泣いて、泣いて、泣いたよ。わたしはまだ子供で、ペニスが気持ちいいものだなんてこと、まるで知らなかったんだ[ショスタク 1994:162]。

これは、当時、クンの子供達の間で行われた「性的な遊び」として記述されている。ショスタクによれば、両親の性生活が身近にあるクンの子供達は、幼いうちから性に興味を持ち、「性的な遊び」は「性のめざめ」への一歩であった。「性的な遊び」を経験してきた大人達自身、子供達がこのような遊びをすると注意はするものの、それ以上の介入はしないという[ショスタク 1994:183]。最初は頑なに抵抗していた二サも、次第にこの「悪い遊び」を受け入れていった。

次は、二サの夫ベサが、二サが愛人と性的関係を持ったことを知り、激怒して彼女を殴るくだりである。

-

¹⁴ ニサが6~12歳(1927~1933年)の頃とされている。

べサは座った。それから、ツワナの首長のとこでなんか仕事をするために出かけてった。仕事が終わると、ベサは戻ってきて、わたしの腕をつかんで殴った 背中も、体も、体中をね。前とおんなじように、ベサはわたしの背中が腫れ上がって、はっきり腫れてるのがわかるまで殴った。ツワナの首長がいったよ。「もう十分だろ!おまえは彼女を殺してしまうぞ。ニサはロバじゃないんだ。それなのにおまえは、今朝、起き出したときからニサを殴り続けてた。空の太陽はもう遅いじゃないか。もう十分だ!おまえはニサを殴り殺すことになるぞ」って[ショスタク 1994:323]。

この後も次々と愛人を作る二サに怒ったベサは、ナイフで二サの脚を傷つけた。また、 二サの娘ナウがナウの夫に殺されるという事件も起こった。初潮を理由にナウに性交を拒 まれた夫が激怒し、ナウを投げ飛ばして彼女の首の骨を折ってしまったのである。二サは、 彼とその姉にひどい暴行を加え、復讐した。

夫婦間の問題は、その他の様々な問題と同様、首長に相談される。ショスタクによると、クンの暮らしでは「妻は夫に殴られず」、「男と女のけんかはほとんどが夫婦げんか」で、友人や親類の介入がそれ以上の衝突を防いでいるという[ショスタク 1994:371,454]。記述に人間性を取り戻したと評価されるショスタクの民族誌だが[プラット 1996:78]、ショスタクは、クンの女性達が殴られることを、女性に対する「暴力」や「虐待」とは区別し、「夫婦げんか」や「暴力的なけんか」として認めていたようだ。べサによる殴打の記述も、妻への「暴力」ではなく、二サが愛人を作った事に対する罰としてカッとなった夫が殴ったという色合いが濃い。また、クンの女性達がやり返したり、夫と取っ組み合いをすることも、「夫婦げんか」とみなされる理由かもしれない。だが、女性の側が抵抗することは何も、女性に「暴力」が振るわれていないことを意味しない。

レイプともとれる「性的な遊び」にせよ、殴打に関わらず続ける愛人関係にせよ、当時のクンの性や妊娠・出産、結婚、男女を取り巻く文化的文脈においては、性の解放感やクンの女性の図太さすら感じさせる。かといって賞賛で終わっては、二サの語る恐怖、恥辱、嘆き、辛さや痛みと、それらに寄り添うことでそこから先に立ち現れるかもしれない女性達の社会的経験を理解し損ねてしまわないか。ローカル文化の中で意味づけられてきた行為や現象を、女性に対する暴力という視点と絡めたとき、対象社会のジェンダーやセクシュアリティ規範、家族・親族や男女の関係がより鮮明にみえてくるであろう。

逆に、「女性に対する暴力のない社会」として記述された民族誌もある。1980年代の北カメルーンのレイ・ブーバ王国は、「痴話喧嘩や強姦がありえない」自由恋愛の社会として描かれている[嶋田 1996]。「ありえない」理由を嶋田は次のように説明する。それほど広くないレイの屋敷で「大きい声を出せば、街半分には響きわたる」はずだが、それが聞こえな

いこと[嶋田 1996:239]、そして「言葉を通じての当事者間の『同意』とくに女性の側の『同意』が、恋愛のはっきりした条件になっている」ことである[嶋田 1996:242]。しかし、様々な状況が考えられる男女関係における衝突や葛藤を「痴話喧嘩」と一括りにする視点、一人の人類学者が見聞きしたことがないというだけで「ありえない」と断定する視点では、仮に女性が男性から何らかの苦痛や圧迫、虐待を受けていたとしても、それらを捉えることは難しい¹⁵。もちろん人類学者の嶋田はレイ王国に暴力的行為を探しに行ったわけではないが、DV とされる現象を手がかりにある社会を捉えることに関心を持つ立場からの代替案としては、夫婦や親族、男女関係において女性が何を感じ、いかに生きているかに寄り添いながら、微細なノイズを拾っていく作業を重ねることで、現地社会の「暴力」やジェンダーについての認識枠組みを浮き彫りできるのではないだろうか。

ここで、人類学において「女性に対する暴力」とされる現象の描写を考える際に、女子割礼は重要なテーマであるため、以下にいくつか挙げておく。まず、女子割礼は通過儀礼として取り上げられた。1971 年にケニアのムンベの儀式に参加し、割礼を受ける少女を背後から抱えた日本人人類学者の上田はその様子を淡々と描写している[上田 1982:63]。象徴分析では、スーダン北部のホフリヤート(仮名)社会を構成する一貫したシンボルの連関の中でファラオ型割礼¹⁶を論じてみせたボディの研究が有名である[Boddy 1982]。だが、ボディは社会を取り巻く首尾一貫した象徴体系の中に女子割礼を位置づけることに終始するあまり、当事者や村の女性達の声や実際的な反応についての議論が手薄になっている。他方、このように単なる記述や象徴分析ではなく、「慣習」か「女性への暴力」かをめぐる文化相対主義と価値普遍主義の論争の中で、女子割礼を論じてきた人類学者もいる。

フェミニスト人類学者のウォリーは、女子割礼/女性性器切除をめぐる論争に見られる 硬直した二極分化を批判し、1988 年の西ケニアでの調査を基に、日常生活における女子割 礼の民族誌的説明をした上で、人類学は、女子割礼の儀礼実践と国際的論争の双方の社会 的文脈を検証すること、さらに、女子割礼の慣習をめぐる支持や反対の動態的な力関係を見ていくことを説いている[Walley 1997]。グルーエンバウムは女子割礼を実施する理由について、文化、儀礼、宗教、道徳、婚姻、セクシュアリティ、エスニック・アイデンティティとの関連から説明した上で、女性の人権にも目配りをしている[Gruenbaum 2001]。割礼を受けたスーダンの女性達の主体性に着目した研究 や[縄田 2003]、国家支配へ抵抗し「伝統」を維持するために女子割礼が行われているエチオピアの農牧民ホールの研究もある [宮脇 2004]。これらは、女性性器の「強制的」切除を「女性に対する暴力」とみなす国際的

¹⁵ 女性に対する暴力がレイに存在すると断定するわけではないが、よしんばあったとしても、 女性が様々な理由から声があげられない可能性も否定できないだろう。

¹⁶ 陰部封鎖を伴う過酷な施術。ボディによると、ホフリヤートでは、クリトリスと小陰唇を切除し、陰門の小さな穴を残して大陰唇を縫合するファラオ型割礼の修正版が行われている [Boddy 1982:683-684]。

な眼差し¹⁷を踏まえた上で、西欧フェミニズムの文脈ではなく当該文化の複数の文脈から捉えようとしてきたといえよう。

2 DVに関する通文化比較

では、DV 問題を対象にした人類学研究にはどのようなものがあるのだろうか。実は、そうした研究には、妻への殴打 (wife beating)に関する通文化比較や非西洋社会における妻への殴打に関する研究がわずかにあるだけである¹⁸[Levinson 1989; Counts, Brown, and Campbell 1999]。

人類学研究では、データベース HRAF¹⁹を基に 90 にも及ぶ社会での家族内暴力を調査したレビンソンが、家庭内で起こる他の暴力形態よりも、妻への殴打がより多くの社会で起きていると述べている[Levinson 1989:33]。家庭内暴力の頻度は文化的条件により異なる。夫婦が経済的に平等で、妻が家族の労働の成果を管理し、妻が容易に離婚でき、子育てに関わる人手が多く、夫婦の争い事に対し近隣や親族が常に介入し、夫婦で協力して意思決定を行う社会では、家庭内暴力は低い傾向にあると結論づけている[Levinson 1989:103]。

キャンベルは 15 の非西洋社会の調査データに基づき、夫による妻の虐待が認められなかった 4 社会では、文化的背景に「制裁と聖域 (sanctions and sanctuary)」の概念で捉えられる親族からの介入や女性のための居場所が存在することを指摘した [Campbell 1999:269]。女性のグループが団結して、暴力を振るった男性に恥をかかせたりする点は、妻への殴打を防止する役目として女性の集団に着目したレビンソンの報告とも一致する。非産業社会の女性達は、夫の暴力から逃れるだけでなく、夫からの暴力に対抗する多くのやり方をも見出している。例えば、武器などでやり返す、夫の暴力行為を公表して恥をかかせる、騒ぐ、呪術をかける、家事の手を抜く、愛人を作る、故意に禁止された行為をするなどである[Brown 1999:17]。妻虐待に関する既存の西洋の社会科学諸理論はいずれも、非西洋社会での妻への暴力パターンを完全に説明し得ず、妻虐待に関する理論形成にとって人類学のデータが重要であることを指摘した[Campbell 1999:277]。

DV を問題として対象化した他の人類学研究には、東京にある被害女性のためのシェルターでの参与観察に基づく民族誌がある[バビオー 1996]。アメリカ人人類学者バビオーが来日した 1980 年代半ば、日本社会に妻への暴力はないと言われていたが、日本にも欧米と共

¹⁷「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」(1993年)では女性の性器切除を女性に対する暴力と定義し、第四回世界女性会議の「北京行動綱領」(1995年)は女性の性器切除の撤廃が戦略目標に掲げられている。

¹⁸ ちなみに、東及び中央アフリカにおける妻への暴力と文化的規範との関係については、人類学ではなく、犯罪学からなされた研究がある[Mushanga 1977-78]。ムシャンガは 11 のエスニックグループの妻虐待に関するデータを比較し、夫に殺された妻は、他のクランの男性との不貞や夫の性行為を見下すなどの行為をしており、文化的な規範に従わなかったと述べている。
19 民族誌的資料のデータベース Human Relations Area Files の略。

通する妻への暴力の問題が存在することを具体的な資料を基に示した。医療人類学では、文化と DV の関係について、文化的カテゴリーが暴力を覆ってしまうことを 1990 年代初期の米国での臨床に基づき宮地が指摘している[宮地 1999]。 DV 被害者を前に、精神科医である筆者が依る「中立性」には既に「DV に寛容な日本文化」という意識が反映されていたと述懐する[宮地 1999:8]。「日本文化」というカテゴリーが妻への暴力を無化する可能性は今も消えたとはいえない。

また、ソ連崩壊後、政治経済的及び道徳的に社会生活の秩序が乱れたカザフスタンで女性に対する暴力が広がった状況を、搾取された側の人々の視線から描いた 1990 年代後半の民族誌もある[Nazpary 2002]。資本主義経済の導入に伴い、女性の身体の商業化が起こったカザフスタンでは、ソ連時代の伝統的な性のモラルに従わない女性達は逸脱者とみなされ、日常的に公的及び私的領域で暴力に曝され、それが正当化された。

DV 問題を対象としたこれらの人類学研究は、従来の人類学的視座の限界を指摘するものだと言える。特にバビオーやナズパリーや宮地は、社会問題とされた DV を異文化の中に見出し、焦点を当てた。しかしこの視点に立つ人類学的研究は非常に少ない。

以上を踏まえると、人類学と DV との関係は次の二つにまとめられる。一つは民族誌研究である。今で言う「女性に対する暴力」にあたる行為について、人類学では多くの場合、家族の生活や慣習、社会的制裁、象徴的暴力などと記述してきた。つまり、異文化の記述の一部として DV とされる現象が登場していた。最初にみた民族誌はこれに該当しよう。もう一つは DV という「問題」の通文化比較である。レビンソン、キャンベルら、バビオー、ナズパリーや宮地は DV を問題として対象化し、ある社会での DV の存在や DV の文化的な位置づけ、DV の起こる背景を明らかにした。

DV が社会問題化した現代社会を捉えていくためには、暴力を日常の一部と描く民族誌的記述にとどまるのではなく、さらに問題として DV を対象化した上で、ミクロとマクロをつなぐ後者の研究アプローチが必要である。そこで次章では、ここまでみてきた従来の DV 研究と人類学研究の問題点の上に、DV という現象を人類学的視座から今後どう捉えていけるのかを考察したい。

D V を重層的に捉える人類学的視点 当事者の文脈における D V 理解と D V の社会問題化における力学の把握

DVの研究史概観から、従来のDV研究は個人の状況への視点を欠いていたこと、また、人類学研究は「女性に対する暴力」を、日常の一部や制度に内包されるもの、あるいは慣習として描写し、個別経験を超えた社会の問題として捉える視点が不十分であったことを指摘してきた。DVという現象を手がかりに、現代の人間行為や社会関係及び構造について

理解するためには、括り出された問題だけをみても、また「暴力」が自然化された日常の 全体的記述だけでも足りない。

確かに、DVと言った時点で、それはある価値判断を含む。DVという現象自体、ある関心の下に括り出されたものである。価値判断の根拠を疑うことは重要だが、かといって、DVという枠をすべてはずし、殴られ、蔑まれる女性の日常の描写を重ねるだけでは、女性に対するさらなる暴力に加担しかねない。さらに、社会問題から離れてしまっては、DVという言葉やそれが表象する概念に人々がどう向き合っているのか、DVという社会問題が人々の経験をいかに形成しているのかが把握できない。

筆者は DV 被害者援助の現場に関わって 2 年になる。そこで思うことは、被害を受けた人々にとって DV は夫や家族との生活の中で起こる様々な問題の一部であり、暴力が単独であるわけではないということである。援助現場で出会う女性達は確かに DV 被害者なのだが、それは一面に過ぎない。この単純な事実を再確認する必要がある。夫の女性関係、性生活、夫への不信感、女性の健康状態、子供との関係、義父母や実父母との関係、家庭の経済、家事、育児、妊娠、夫の仕事、借金、アルコール、恋愛観や女性に関する社会規範など、実に様々な状況が重なり合う中、威嚇や罵倒、破壊、暴行、支配、性的強要、行動の監視や締め付けなどが生じている。暴力的行為だけが単体であるのではなく、他の事象に織り込まれているのである。このような生活問題の重なりの中で、DV を捉えていくことが重要である。人間の心理的機制や家庭内の葛藤解決や、女性に抑圧的な家父長的社会構造だけでは DV という現象を説明できない。

DV は「『背景』や『前兆』のある問題、つまり文脈のある問題」である[高井 2004:190]。にもかかわらず、暴力がどのような状況において、どのような問題として当事者の日常に起きているのか、さらにそれを当事者がどう受け止め、「生」を構成しているのかを問うことなく、暴力の形態や頻度、被害者を自立させることに関心が集中している。改めて DV という事象を、複雑な社会関係や生活の場へと再定位し、削ぎ落とされてきたことを捉え直す作業が必要であろう。そのためには、全体論的な人類学的視点が有用である。あくまでも DV として分節化された認識を持ちつつ、かつ、被害者の痛みにセンシティブに、調査者・被調査者という関係を絶えず自省しながら、当事者の文脈へとこの問題を再投入することが求められる。

ただしこれは DV の括り出しが一定程度、進んだ今だからこそ言えることであろう。 DV に対する人類学的アプローチは、暴力を日常に埋め込んだまま記述する従来型の民族誌では不十分である。今後は、現代社会の課題である女性に対する暴力にも人類学は対峙していく必要があると考える²⁰。

²⁰ トーマスは社会学の立場から critical ethnography を提唱している[Thomas 1993]。価値判断をも含むその質的調査手法は、政治性を含む現象を科学的知識の対象としていかに記述するかという点で、社会問題にアプローチしようとする人類学研究にとっても参考になる。

男性から女性への暴力という、人生や生活の危機に焦点を当て、それを社会問題として意識化しながら、当事者を取り巻く複数の文脈において被暴力の経験を記述していくこと。そうすることで、DV という現象の特性の理解にとどまらず、人間の生の痛みや生きる知恵、さらに家族や男女関係を成り立たせている文化社会的条件や DV として問題化する力学を、人類学は看取できるのではないだろうか。

おわりに

本稿では、まず、DVの社会問題化の背景を把握するため、英米の当事者運動と DV に関する諸学問分野の先行研究を概観した。さらに、人類学研究では、民族誌における女性に対する「暴力的」な行為の記述と、DV に関する通文化比較があることを述べた。その上で、従来の DV 研究においては当事者における暴力経験の意味の把握が欠けていたこと、従来の人類学が積極的に取り上げてこなかった DV 問題を研究対象とする必要性とその手法を指摘した。

人類学の学問的特徴や強みは、ある実践を行ったり、ある観念を抱いたりする人々にとっての意味を理解するために、複数の文脈を全体論的に記述することにある。いうなれば文脈化し、埋め込んでいくまなざしであり、社会問題として括り出す視点とは逆のものと言える。だが実は、この文脈化する人類学的視点は、社会問題である DV へのアプローチにも有用である。括り出されたものを敢えて当事者の文脈へ再埋め込みし、DV として分節化されたプロセスをたどることで、個人の経験から DV を括り出す力学的背景も捉えられよう。

DV という問題を対象とした実際のフィールドワークの場としては、DV 当事者の支援団体やシェルター、相談機関、自助グループ、加害者プログラムや、福祉行政や人権施策を遂行する地方自治体などが考えられる。研究者の一方的な情報収集に終わらず、当事者が調査に参加し経験を語ることで当事者自身にも何らかの利益が還元されるような参加型調査が望ましい。DV のような学際的なテーマについて、人類学は諸学問と連携しつつ、実践的科学としての要請にも応えていく必要があろう。各学問分野がそれぞれに「レンズ」を持つように、人類学の重層的な「レンズ」で現代社会の課題である DV を捉えることで、この問題への新たな知見を得ることが期待できると考える。

謝辞

本稿の執筆にあたって、査読者の先生には貴重なご教示を頂いた。また、一橋大学社会 人類学共同研究室の上村淳志氏、吉田匡興氏、古川優貴氏、そして東京大学の渡邊日々先 生からも有益なコメントと助言を頂いた。ここに記して感謝申し上げます。

参照文献

バビオー、シャーマン L.

1996 『女性への暴力 - アメリカの文化人類学者がみた日本の家庭内暴力と人身売買』大島 静子他訳、明石書店。

Boddy, Janice

1982 Womb as Oasis: The Symbolic Context of Pharaonic Circumcision in Rural Northern Sudan. *American Ethnologist* 9: 682-698.

Brandwein, Ruth A. (ed.)

1999 Battered Women, Children, and Welfare Reform: the Ties that Bind. Thousand Oaks, Calif.: Sage Publications.

Brewster, Mary P.

2002 Domestic Violence Theories, Research, and Practice Implications. In *Handbook of Domestic Violence Intervention Strategies: Policies, Programs, and Legal Remedies*.
Albert R. Roberts (ed.), pp.23-48. New York: Oxford University Press.

Brown, Judith K.

1999 Introduction: Definitions, Assumptions, Themes, and Issues. In Dorothy A. Counts, Judith K. Brown, and Jacquelyn C. Campbell (eds.), 1999, pp.3-26.

Campbell, Jacquelyn C.

1999 Sanctions and Sanctuary: Wife Battering within Cultural Contexts. In Counts, Dorothy A., Judith K. Brown, and Jacquelyn C. Campbell (eds.), 1999, pp.261-285.

Chornesky, Alice

2000 The Dynamics of Battering Revisited. *AFFILIA: Journal of Women and Social Work* 15(4): 480-501.

Counts, Dorothy A., Judith K. Brown, and Jacquelyn C. Campbell (eds.)

1999 *To Have and To Hit: Cultural Perspectives on Wife Beating.* Urbana: University of Illinois Press.

Crenshaw, Kimberle

1993 Mapping the Margins: Intersectionality, Identity Politics, and Violence Against Women of Color. *Stanford Law Review* 43: 1241-1299.

Das, Veena and Arthur Kleinman

2000 Introduction. In *Violence and Subjectivity*. Veena Das, Arthur Kleinman, Mamphela Ramphele, and Pamela Reynolds (eds.), pp.1-18. Berkeley, C.A.: University of California Press.

デービス、ミランダ

1998 『世界の女性と暴力』明石書店。

Dobash, R. Emerson and Russel P. Dobash

1979 *Violence Against Wives : A Case Against the Patriarchy.* New York: The Free Press.

ドバッシュ、エマーソンとラッセル・ドバッシュ

2001 「英米におけるBW運動」、『ジェンダーと暴力』、ジャルナ・ハマーとメアリー・メイナード(編) pp.279-294、明石書店。

ドメスティック・バイオレンス国際比較研究会

2000 『夫・恋人からの暴力』教育史料出版会。

ダットン、ドナルドとスーザン・ゴラント

2001 『なぜ夫は、愛する妻を殴るのか? バタラーの心理学』中村正訳、作品社。

エドワーズ、アン

2001 「フェミニスト理論における男性暴力」、『ジェンダーと暴力』、ジャルナ・ハマーとメアリー・メイナード(編)、pp.31-56、明石書店。

Edwards, Daniel W., Charles L. Scott, Richard M. Yarvis, Cheryl L. Paizis, and Matthew S. Panizzon

2003 Impulsiveness, Impulsive Aggression, Personality Disorder, and Spousal Violence. *Violence and Victims* 18(1): 3-14.

エロブソン、アンドレア・K.

1997 『ドメスティック・バイオレンスとどう取り組むか』(フォーラムブック 13)財団法 人横浜市女性協会。

Finkelhor, David

1983 Common Features of Family Abuse. In *The Dark Side of Families: Current Family Violence Research.* David Finkelhor, Richard J. Gelles, Gerald T. Hotaling, and Murray A. Straus (eds.), pp.17-28. Beverly Hills: Sage Publications.

Gelles, Richard J.

1983 An Exchange/Social Control Theory. In David Finkelhor, Richard J. Gelles, GeraldT. Hotaling, and Murray A. Straus. (eds.), 1983, pp. 151-165.

Gruenbaum, Ellen

2001 The Female Circumcision Controversy An Anthropological Perspective.
Philadelphia: University of Pennsylvania Press.

Hart, Stephen D., Donald G. Dutton and Theresa Newlove

1993 The Prevalence of Personality Disorder Among Wife Assaulters. *Journal of Personality Disorders* 7(4): 329-341.

Hilger, Inez

1952 Arapaho Child Life and Its Cultural Background. Smithonian Institution Bureau of

American Ethnology. Bulletin 148. Washington: U.S. G.P.O.

ハム、マギー

1999 『フェミニズム理論辞典』木本喜美子・高橋準監訳、明石書店。

戒能 民江

2002 『ドメスティック・バイオレンス』不磨書房。

2003 「市民生活における暴力論」、『ポストフェミニズム』、竹村和子(編) pp.130-134、 作品社。

小島 妙子

2002 『ドメスティック・バイオレンスの法』信山社。

小西 聖子

2001 『ドメスティック・バイオレンス』白水社。

熊谷 文枝

2005 『アメリカの家庭内暴力と虐待』ミネルヴァ書房。

Levinson, David

1989 Family Violence in Cross-Cultural Perspective. Newbury Park, Calif.: Sage Publications.

Loseke, Donileen R

1989 "Violence" is "Violence"...Or Is It? The Social Construction of "Wife Abuse" and Public Policy. In *Images of Issues : Typifying Contemporary Social Problems.* Joel Best (ed.), pp.191-206, New York: A. De Gruyter.

2005 Through a Sociological Lens: The Complexities of Family Violence. In Donileen R. Loseke, Richard J. Gelles, and Mary M. Cavanaugh (eds.), 2005, pp. 35-47.

Loseke, Donileen R. and Spenser E. Cahill

1984 The Social Construction on Deviance: Experts on Battered Women. *Social Problems* 31(3): 296-310.

Loseke, Donileen R., Richard J. Gelles, and Mary M. Cavanaugh (eds.)

2005 Current Controversies on Family Violence. Thousand Oaks: Sage Publications.

Loseke, Donileen R. and Demie Kurz

2005 Men's Violence Toward Women Is the Serious Social Problem. In Donileen R. Loseke, Richard J. Gelles, and Mary M. Cavanaugh (eds.), 2005, pp. 79-95.

Mead, Margaret

1973(1986) Coming of Age in Samoa. New York: Quill.

(『サモアの思春期』畑中幸子・山本真鳥訳、蒼樹書房)。

Mehrotra, Meeta

1999 The Social Construction of Wife Abuse. Violence Against Women 5(6): 619-640.

宮地 尚子

1999 「揺らぐアイデンティティと多文化間精神医学」『文化とこころ』3(2): 4-15。

2005 「支配としての DV 個的領域のありか」『現代思想』 9 月号、pp.121-133、青土社。 宮脇 幸生

2004 「国家と伝統のはざまで - エチオピア西南部クシ系農牧民ホールにおける女子「割礼」」『地域研究』6(1): 221-250。

Mushanga, Tibamanya Mwene

1977-78 Wife Victimization in East and Central Africa. *Victimology : An International Journal* 2(3-4): 479-485.

縄田 浩志

2003 「香がたすける性のいとなみ 施術された性器と向き合うスーダン女性」、『性の文脈(くらしの文化人類学4)』、松園万亀雄(編)、pp.153-171、雄山閣。

Nazpary, Joma

2002 Post-Soviet Chaos. London: Pluto Press.

Pagelow, Mildred D.

1992 Adult Victims of Domestic Violence. *Journal of Interpersonal Violence* 7 (1): 87-120. Pizzey, Erin

1974(1982) Scream Quietly or the Neighbors will Hear. Alison Forbes (ed.). Harmondsworth; New York: Penguin.

(『現代のかけこみ寺』久保紘章・幸ひとみ訳、ルガール社)。

プラット、メアリー・ルイーズ

1996 「共有された場をめぐるフィールドワーク」、『文化を書く』、ジェイムズ・クリフォード&ジョージ・マーカス(編) pp.51-92、紀伊國屋書店。

Saunders, Daniel G.

1992 A Typology of Men Who Batter: Three Types Derived From Cluster Analysis.

*American Journal of Orthopsychiatry 62(2): 264-275.

渋谷 敦司

2003 「補論 ドメスティック・バイオレンス調査の課題」『ドメスティック・バイオレン ス日本・韓国比較研究』、庄司洋子他(編) pp.329-343、明石書店。

嶋田 義仁

1996 「サヴァンナのフェミニズム」、『アフリカ女性の民族誌』、和田正平(編) pp.234-278、 明石書店。

ショスタク、マージョリー

1994 『ニサ』麻生九美訳、リブロポート。

総理府男女共同参画室

1996 『第4回世界女性会議及び関連事業等報告書』

Straus, Murray A., Richard J. Gelles, and Suzanne K. Steinmetz

1980(1981) *Behind Closed Doors*: Violence in the American Family. Garden City, New York: Anchor Press/ Doubleday.

(『閉ざされた扉のかげで』小中陽太郎訳、新評論)。

Straus, Murray A. and Richard J. Gelles

1986 Societal Change and Change in Family Violence from 1975 to 1985 As Revealed by Two National Surveys. *Journal of Marriage and the Family* 41: 465-479.

高井 葉子

2000 「ドメスティック・バイオレンスの社会問題化とエシックス」、『ジェンダー・エシックスと社会福祉』、杉本貴代栄(編) pp.113-135、ミネルヴァ書房。

2004 「調査から見えてきたこと」、『女性への暴力実態調査』、pp.188-198、千葉県 DV 研究 会。

田中 雅一

1998 「暴力の文化人類学序論」、『暴力の文化人類学』、田中雅一(編) pp.3-28、京都大学 学術出版会。

Thomas, Jim

1993 Doing Critical Ethnography. Newbury Park, Calif.: Sage Publications.

Tierney, Katheleen J.

1982 The Battered Women Movement and the Creation of the Wife Beating Problem. Social Problems 29(3): 207-220.

上田 富士子

1982 「ケニア・カンバの女」、『女の文化人類学』、綾部恒雄(編) pp.63-85、弘文堂。

上野 千鶴子

2000 「プライバシーの解体 - 私的暴力と公的暴力の共依存をめぐって」『アディクションと家族』17(4): 401-405。

ウォーカー、レノア・E.

1997 『バタードウーマン』斉藤学監訳、金剛出版。

Walley, Christine J.

1997 Searching for "Voices": Feminism, Anthropology, and the Global Debate over Female Genital Operations. *Cultural Anthropology* 12(3): 405-438.

Yllö, Kersti A.

2005 Through a Feminist Lens: Gender, Diversity, and Violence: Extending the Feminist Framework. In Donileen R. Loseke, Richard J. Gelles, and Mary M. Cavanaugh (eds.), 2005, pp.19-34.

吉浜 美恵子

- 1995a 『ドメスティック・バイオレンス 実態把握のためのアメリカにおける調査研究の概要』神奈川県立かながわ女性センター。
- 1995b 「アメリカにおけるドメスティック・バイオレンスへの取り組み」、『民間シェルター 調査報告書 アメリカ調査編』、財団法人横浜市女性協会(編) pp.54-76。

ゆのまえ 知子

2001 「日本における先駆的反 DV 運動」、『ドメスティック・バイオレンス防止法』、 戒能民江(編) pp.162-186、尚学社。

(2008年3月20日採択決定)